

別記様式(第4条関係)

自動車運転代行業行政処分票

被 処 分 者	認 定 番 号	奈良県公安委員会 第64－0214号
	自 動 車 運 転 代 行 業 者 の 名 称 又 は 記 号	運転代行T o m m y
	主たる営業所が所在する市町村	天理市
処 分 年 月 日		令和 8 年 7 月 23 日
処 分 内 容		指示
処 分 理 由		自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律第20条第1項に規定する帳簿備付け義務違反をしたため。
根 拠 法 令		自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律第22条第1項
処 分 を 行 っ た 公 安 委 員 会		奈良県公安委員会

- 注1) 処分内容欄には、認定の取消し、営業廃止命令、営業停止命令、指示の別を記載し、営業停止命令の場合には、併せて停止期間を記載する。
- 注2) 処分理由欄には、理由となった行為の概要を簡潔に記載する(例：「立入検査を実施したところ、△△違反が判明したもの」等)。